

平成28年度第3回森林の未来を考える懇談会 議事録

- 1 日 時 平成29年 3月21日
- 2 場 所 福島テルサ 4階 つきのわ
- 3 出席委員 6名
- 4 議 事

森林計画課主幹

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

これより、平成28年度第3回森林の未来を考える懇談会を開催させていただきます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます、森林計画課 主幹 丹治と申します。

よろしく願いいたします。

はじめに、福島県農林水産部 松本次長より御挨拶を申し上げます。

農林水産部次長

平成28年度第3回「森林の未来を考える懇談会」の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しいところ本日の懇談会に御出席いただきありがとうございます。

また、日頃より森林環境基金事業の運営につきまして貴重な御意見を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、本県のあらゆる分野に大きな爪痕を残した東日本大震災と原子力発電所の事故から六年が経過しましたが、県民の皆様の森林に対する御理解や活用に向けた取組により、森林づくりに関わる活動が年々増えてきており、本県の豊かな森林を次世代に引き継ぐ「県民一人一人が参画する森林づくり」が着実に広がりを見せてきております。

県といたしましては、東日本大震災からの復興・創生に向け、森林・林業・木材産業の復興は元より、希薄となりました森林と人との絆の回復に向けて、各般の施策を積極的に推進しているところであります。

また、平成30年開催の全国植樹祭は、緑豊かなふるさとの再生を進めていく姿や、県内外からの復興支援に対する感謝の気持ちを広く発信する式典となるよう準備を進めているところであります。

本日の懇談会におきましては、今年度の森林環境基金事業の実施状況と、平成29年度の事業の概要について御報告し、委員の皆様から御意見を賜るとともに、海岸防災林の復旧状況、さらには平成30年の全国植樹祭開催へ向けた取組状況についても御報告したいと考えております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論を期待申し上げます。

森林計画課主幹

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が、資料の7～10となっております。

御確認いただけましたでしょうか。

委員の出欠について御報告いたします。

本日は、都合により薄井 浩 委員、菊池 壯蔵 座長、木田 都城子 委員、馬場 孝允 委員が欠席されております。

また、本日は、「森林の未来を考える懇談会設置要綱第6条」に基づく、座長の指名により、福島大学経済経営学類 沼田 大輔 准教授に御出席いただいております。

ここからの議事の進行についてですが、先ほど申し上げたとおり菊池座長が欠席となっております。

菊池座長に確認したところ、沼田准教授との御指名でしたので、ここからの進行は沼田准教授にお願いしたいと思いますが、皆様それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは沼田准教授、座長の席へ移動をお願いします。

沼田座長代理

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日の懇談会の進め方ですが、各議題について事務局から説明を受けたあと、各委員から質問を受け、意見交換したいと思います。

次に事務局から情報提供の説明を受け、議題や情報提供にない内容等については、(3)「その他」で質疑応答や意見交換の時間を設けることとしますので、よろしくお願いたします。

議題のア、「平成28年度森林環境基金事業の実績見込について(報告)」について、事務局から説明をお願いします。

森林計画課主幹

平成28年度の森林環境基金事業の実績見込みについて報告させていただきます。資料7の9ページです。平成28年度の森林環境基金事業の2月補正後の枠組みについて、税収入の見込額が11.14億円です。そこから県、市町村の徴収取扱費を差し引きまして、基金繰入額につきましては、10.36億円になります。そこから全国植樹祭勘定のほうに1億円を繰り入れしています。28年度事業費は、通常分9.63億円です。それから全国植樹祭勘定として0.89億円ということで、28年度合計で10.52億円となります。

森林の未来を考える懇談会の御意見等を頂きまして、県事業が7.61億円、市町村事業が2.92億円となっています。

県事業、市町村事業それぞれにつきまして、森林環境を保全するための

事業、森林づくりの意識を醸成するための事業に充当させていただいている状況です。

10ページを御覧いただきたいと思います。

28年度の事業の一覧表です。施策区分といたしまして1番の森林環境の適正な保全から7番の森林環境基金の運営ということで、7つの施策区分に基づきまして事業を実施しています。

担当課、室の欄がありますが、農林水産部、土木部、企画調整部、生活環境部、教育庁ということで、4部1庁、9課室で23の事業に取り組まさせていただいたという状況です。

事業の概要について御説明いたします。1ページを御覧ください。

施策区分の1番、森林環境の適正な保全について、(1) 森林整備事業です。水源区域等で荒廃が懸念される森林の整備を支援し、実績見込が間伐面積で1,270haとなっています。

次に森林資源造成支援事業です。これは28年度からの新規事業です。水源区域等の広葉樹林化などの多様な森林資源へ誘導するための再造林を支援するもので、実績につきましては、再造林40haです。

(2) 里山林整備事業です。これも28年度からの新規事業ですが、里山において地域住民が行う野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るための身近な森林の整備を支援するもので、緩衝帯の整備といたしまして、13市町、34件、55haの整備を実施しています。

次に施策区分の2 森林資源の活用による持続可能な社会づくりについて、(5) 間伐材搬出支援事業です。山土場から原木市場等までの運搬経費の支援といたしまして定額500円/m³、実績見込みについては、12,800m³です。

次に林内作業路整備支援事業につきましては、林道等の土場まで搬出するための林内作業路の整備支援として、定額 500円/m、50,800mの実績見込みとなっています。

(6) 森林整備促進路網整備事業です。トラックが通行可能な耐久性のある作業道の開設支援として、定額4,200円/m以内、実績見込みが4,300mとなっています。

(7) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業について、一つ目が木めぐり探検事業で、28年度からの新規事業です。消費者が木にふれあい「安全、安心、健康な家づくり」を実現できるように生産者の顔の見える家づくりの見学体験ツアーを4回実施いたしまして、延べ109名の参加をいただきました。

それから木質バイオマスでCO₂ダイエット事業について、アとしまして間伐材等二酸化炭素削減支援は、バイオマスエネルギー利用施設への燃料用間伐材の搬出運搬支援として、1m³当たり1,000円、40,000m³の実績見込みとなっています。

イの木質バイオマス利用ストーブ普及支援について、ペレットストーブ、

薪ストーブ合わせまして61台を導入いたしまして、一台当たり5万円の支援をしています。

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業につきましては、県産材を使用し、一定の要件を満たす住宅の新築・増改築・購入に県産農林水産物等と交換可能なポイントを交付するもので、実績177棟となっています。

(8) もっともっと木づかい推進事業です。木景観形成促進事業につきましては、商店街等の公共性の高い民間施設に県産材を活用した景観を創出するもので、実績としましては、磐梯熱海温泉地内の東屋、土湯温泉地内のテーブルとベンチのセット、西会津町商店街内テーブル等となっています。

木材製品需要拡大技術導入事業は、28年度からの事業です。新たな木材需要の創出に繋がる新用途、新技術の開発や普及啓発活動を支援するもので、県産木材利用した木造建築開口ユニット開発、縦ログ構法における柱脚柱頭金物の開発と普及活動に対して支援をしています。

(9) 地域林業技術伝承事業、これも新規です。各地域の特性を生かした多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援するもので県内4方部の流域林業活性化センターに対して支援しています。

施策区分の3番、市町村が行う森林づくり等の推進について、森林環境基本枠として、全ての市町村が森林環境学習等に取り組むための財源として交付しております。実績といたしましては、環境学習に取り組んだものが382校、参加児童生徒数としては38,000人弱です。それから、84haの森林整備が実績見込みです。

地域提案重点枠について、市町村有施設や学校等での県産材利活用等の提案事業の財源として交付しており、南会津町新庁舎内装木質化ほか合計41件の支援を実施しています。

施策区分の4番、県民参画の推進について、(13) 森林環境学習の森整備事業は、県民が森林環境学習の場として容易に利用できるフィールドを整備するもので、実績といたしまして、県民の森、舟津県有林森林整備等を実施しています。

森林ボランティアサポートセンター事業ですが、県民の森に設置しているサポートセンターの設置・運営です。ホームページアクセス件数につきましては、2月末までの実績で、約13万件となっています。

森林づくり指導者育成事業ですが、アのもりの案内人養成事業は、5期15日間に渡りまして、養成講座を実施、認定者数18名という実績となっています。28年度末までに527名の認定の実績が見込まれております。

カーボン・オフセット森森（もりもり）元気事業ですが、企業の森林づくり推進のためのフィールドの斡旋、協定締結等を支援するもので、実績見込みとしまして、6件企業の森林づくり等に取り組みました。

(15) 県立学校における森林環境学習推進事業について、県立学校において、森林の環境や職業等に関する学習を実施するもので、記載のとおり

10校において取組を行いました。

(16) ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業です。森林環境情報発信事業といたしまして、パンフレット・ポスターの作成あるいはラジオ・テレビ番組、新聞広報、それに加えて森林認証普及推進の取組を実施しております。

若者の森林自己学習支援事業について、これも28年度新規の取組です。県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習の推進について、記載の通り福島大学、会津大学の3団体の取り組みを支援しています。

森林づくり県民運動推進事業について、第69回全国植樹祭大会への意識醸成を図るため、全国植樹祭連携・応援イベントや苗木のスクールステイ・ホームステイ、森林とのきずなづくり植樹リレー等を実施しています。

(17) 全国植樹祭準備事業です。平成30年全国植樹祭に向け、第69回全国植樹祭福島県実行委員会の開催をはじめ準備を進めています。

(18) 森林・水循環推進事業です。各流域の特色ある森林・水質源等を活かした相互交流・体験の機会を創出するもので水環境活動交流会等を実施しています。

(19) エコ七夕で28年度新規事業です。幼稚園・保育園・こども園で七夕イベントを実施し、小学校入学前のこどもたちの地球環境を想うやさしい心の育成を図るもので 県内76の幼稚園等で約5,000名の参加を得たところ です。

施策区分の5番、ふくしまの森林文化の継承について、(20) ふくしまの森林文化継承事業といたしまして、カード20件、記録映像3本の作成をしたところ です。

(21) 森林文化の活用による地域再生プロジェクトについて、アートによるワークショップ・展示等を実施するもので、6市町村において合計12プログラム16回を実施しています。

施策区分の6番、森林環境の調査です。28年度から新たな調査といたしまして、巨樹巨木の調査、木造施設における木のよき調査を実施しています。巨木については、中通りの121本を対象に、木のよき調査については、矢祭小、埴小を対象に調査を実施しました。

施策区分の7番、森林環境基金の運営について、森林の未来を考える懇談会を開催させていただきました。実績といたしましては、本日を含め懇談会を3回開催させていただいております。

平成28年度の森林環境基金事業の実績見込みの概要について報告させていただきました。よろしくお願いたします。

沼田座長代理

はい、どうもありがとうございました。

では、只今の説明について御質問等があれば、発言をお願いします。

このふくしま低炭素社会づくり推進事業、400万円とありますが、ツアー

4回やって、109人を移動させるのに400万円も必要だったのか、説明お願いします。

林業振興課長

経費についてですが、旅行会社に業務を委託し、その旅行会社の窓口、あるいはそのネット上で参加者を広く募りまして、バスを貸し切り、伐採の現場や木材の流通、木材加工施設などを見ていただく費用となっています。

沼田座長代理

400万円のうち、最もかかった費用は何ですか？

若者の森林自己学習支援事業だと3つの事業で100万円で、この事業だと1つのコースで100万円。どうしてこの差が生まれてくるのでしょうか？

森林計画課長

この事業そのものは、福島森林あるいはその木材産業の良いところも悪いところも見ていただいて、最終的には、地元の木材で家を建てていただきたいということで、旅行代理店とのツアー企画から始まりまして、募集をかけて、結果的に参加していただいた方が4コースで109名でした。座長の御指摘のとおり、一人当たり4万円弱の費用がかかっているということですが、ここも新規事業で、初めての取組でどうしても効率的な業務の遂行としては、今後課題として残っているという状況になっていますが、取組としては、一人でもこのツアーが済んだら、これで家を建てると、地元の木材で家を建てるという方が現れれば非常にありがたいということで、今後、事業の実施の検証等を進めて、効率的に費用を抑えながら効果的なPR等ができるように進めていきたいと考えているところです。

沼田座長代理

はい、どうもありがとうございました。

全国植樹祭準備事業の7,100万円ですが、こちらにかかった費用について説明をお願いします。

全国植樹祭
推進室長

事業費の7,100万円ですが、大会に向けて諸々の実行委員会の開催経費ということで、大きなところでは、基本計画策定委託経費です。その他、大会シンボルマーク、大会テーマ、大会ポスター原画、それらを公募で選定し決定、その中で副賞として賞金を出させていただいたところです。

沼田座長代理

ありがとうございます。

松本さん、どうぞ。

松本委員

森林文化の活用による地域再生プロジェクトの事業費ですが、アートによるワークショップ、これに1千万円くらいかかっています。以前からこの事業が抽象的でよく分からなかったのも、この事業をやる意味合いがあるのか、今までにこれをやってどういう効果があるのか、納得していない

い部分があるので、説明をお願いします。

文化振興課副主査

森林文化を活用したワークショップということで、一例として、草木塔という、山形の方で草木等を供養する、石でできた石碑の様な物があるのですが、それを逆に西会津の方では、木材等を使って、そういった物を中学生の生徒と一緒に作っていただく、そういった物を地域の各地に、生徒がこういった物を作りましたと展示させていただきました。こちらをやった意味合いとしましては、福島県としましては、県土の7割が森林で、森林県として知られているのですが、林業関係者の高齢化や、過疎化が進んでいる。そうした中で、伝統芸能ですとか、森林に関わる、森林に入る機会ですとか、そういったものをもう一度若い世代に見直してもらい、体験していただく意味合いで、若い子ども達でも参加しやすいワークショップを実施した。ただ展示するだけでは、子ども達も面白みがないと思いますので、実際どういったものかを体験してみたり、そういったものを知ってもらうため、ワークショップという形で進めさせていただきました。

松本委員

対象となるのは子ども達？

文化振興課副主査

いえ、今のは、一例でして、子どもから大人までできるものもあります。ただ一つだけという形ではないので、こういった6地域でワークショップを実施し、子どもから大人まで体験できるというものを実施しております。

松本委員

対象は地域の方？他の地域からも？

文化振興課副主査

はい、他の地域、県外からも、例えば新潟県や東京都など、他県からも来ていただいています。

松本委員

その反響というか、それをやってよかったという強い反響はあったのでしょうか？

文化振興課副主査

はい、地元の行政等も喜んで、西会津町の例ですが、次年度以降も自分達でやらせていただきたいということもあり、今は、自分たちの手元を離れて、町の主催でやっており、県は協力という形で引き続き実施している地域もあります。

松本委員

分かりました。ありがとうございました。

沼田座長代理

では、曾根さんどうぞ。

曾根委員

今お話を聞いて、年々広がりも深まりもでてきて、参加する県民の数が、

今回特にはっきりと浮き上がってきました。こんなにたくさんの方にこの活動が広がっていったんだと、一人でも多くの県民の方が参加して、この活動というか、事業が成功していくということはうれしいなと思いました。

沼田座長代理

何か回答ありますか？お褒めの言葉ですが。

森林計画課長

委員の方からお褒めの言葉を頂きました。

広く森林づくりの意識の醸成を進める第3期対策が今年度から始まった経緯もありまして、小中学生だけでなく幼稚園から大学生まで幅広く取組をさせていただいたところでは。来年度におきましても、さらにお褒めを頂けるようにしっかりと進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

沼田座長代理

どうもありがとうございました。

小椋委員

木めぐり探検事業と若者の森林自己学習支援事業について、何を見ればもっと詳しく分かるのですか？ホームページとか資料とかどこを見れば分かるか教えてください。

林業振興課長

木めぐり探検事業につきましては、県のホームページで公開しています。その他、タウン誌など、無料で街角で県民の皆さんに配布しているようなものにも、この中身について取り上げていただいた経過もありまして、参加者の方だけでなく、幅広く県民の方に伝わるように実施しております。

小椋委員

ありがとうございます。

若者の森林自己学習支援事業もホームページを見ればありますか？

森林計画課長

はい。ホームページで公開しています。

小椋委員

ありがとうございました。

沼田座長代理

どうもありがとうございました。委員の方ですら状況がよく分からないという話ですので、より告知を強化していただきたい。ちなみに、先ほど委員から、森林文化の活用による地域再生プロジェクトのお話がありましたが、実績に参加人数がない。何かデータはあるのですか？

文化振興課副主査

今日資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提出させていただければと思います。申し訳ございません。

沼田座長代理

効果がどれくらいあったのかというのが、一番、委員の皆様が気になっている話だと思いますので、そこを来年度以降もっと注目してやっていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では次の議題に進みます。

議題のイ「平成29年度森林環境基金事業の概要について」事務局から説明をお願いします。

森林計画課主幹

資料の8を御覧ください。「平成29年度森林環境基金事業の概要について」御説明いたします。先ほどの28年度の枠組みと同じ枠組みの予算ですが、森林環境税の税込額につきまして、28年度とほぼ同額程度で、11.07億円を見込んでいます。事業組み立ても先ほどの28年度と同じなのですが、29年度の事業費のところの全国植樹祭勘定について、全国植樹祭が30年春間近ということで、28年実績見込みが0.89億円に対して29年度3.92億円ということで、これまで勘定として積み立ててきた部分を使わせていただくということで、合計で29年度予算につきましては、14.01億円の予算を組ませていただきました。

それから、29年度当初予算の事業内訳ですが、先ほどと同様施策区分1から7のところで行います。

施策区分の1番、森林環境の適正な保全につきましては、1森林整備事業、2里山林整備事業、3森林整備地域活動支援交付金事業、4森林環境適正管理事業ということで、28年度同様取り組んでいきます。

施策区分の2番、森林資源の活用による持続可能な社会づくりについて、28年度から継続しての取組になります。

(9) 地域林業技術伝承事業の中に2つほど事業がありますが、林業研究グループ交流促進事業につきましては、29年度の新たな取組ということで、林研グループが行う地域の特色ある活動を支援するとともに県内の林研グループの交流を促進するというような取組を県内に普及していきます。

施策区分の3番、市町村が行う森林づくり等の推進について、これまで同様、森林環境基本枠、地域提案重点枠に取り組んでいくこととしています。

施策区分の4番、県民参画の推進です。(14) 森林づくり総合対策事業に【新規】みんなで支えよう森林元気事業がありますが、申し訳ございませんが、この【新規】というのを削除していただければと思います。

それから(16) ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業につきましては、28年度が3,000万円強だったものが29年度2,200万円ということで、これにつきましては、全国植樹祭に向けた苗木のホームスティ、スクールスティ等において苗木配付が終わったということで大きく減額しています。

(17) 全国植樹祭準備事業につきましては、先ほども申し上げたとおり、平成30年春を間近に控えまして、本格的な準備ということで大幅な事業費

増となっています。

施策区分の5番、ふくしまの森林文化の継承について、(21) 森林文化の活用による地域再生プロジェクトについて先ほど色々話題になりましたが、アートから福島再生と未来を考える場を創出するという事で、西会津町、喜多方市において地域への取組が定着したということで、森林環境基金事業としては28年度までということにさせていただいております。

施策区分の6番、森林環境の調査につきましては、引き続き調査を継続していきたいと思っております。

施策区分の7番、森林環境基金の運営ですが、引き続き「森林の未来を考える懇談会」を開催させていただいて御意見や評価を頂きながら積極的に事業を展開していきたいと考えております。

平成29年度森林環境基金事業の概要については以上のとおりです。よろしくお願いたします。

沼田座長代理

ありがとうございました、
只今の説明について質問等があればお願いします。

石川委員

エコ七夕について、28年度新規で行ったものの効果を検証しながら、29年度に予算をつけていくという段階だと思いますが、28年度実施園が70園だったものが100園まで拡大して、幼稚園の子どもたちにやさしい心の育成を図るということで、予算を少し増額していただいたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

ただ、県庁七夕が1園ということで、この調子で1園ずつやっていると、全部の幼稚園が経験するまでは、何年もかかってしまうので、複数の園が参加できるような方法はないでしょうか。幼稚園の子どもに経験させるということはすごく貴重なので是非よろしくお願いたします。

もう一点ですが、森林環境交付金事業の基本枠で森林環境学習の予算が決まっていますが、福島市内では森林環境学習が定着してきて、どの学校さんもやりたいということで、申し込みがあります。そうすると、一校あたりの予算がかなり削減されていて、今まで2学年でバスでフォレストパークへ行っていたものが行けなくなるという状況もあるので、これについては、非常に効果が高い事業だと思いますので、全国植樹祭が終わりましたら予算の増額について検討していただけたらと思います。

環境共生課主査

エコ七夕事業について、来年度は100園を目指して実施しようと思っております。予算の増については、今年度、環境啓発絵本を東京都の目黒区さんから提供していただいたので、経費を削減できたのですが、来年度は、紙芝居を自分で制作することもありまして、その点で予算が増になったことと、もりの案内人の派遣がとても好評だったので、来年は8園に増やそうと思っております。県庁エコ七夕の複数園参加についてですが、どのよ

うにしたらできるか検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

森林計画課長

小、中学校の森林環境学習について、昨年の懇談会においてもバス代が値上げ高騰しているなかで、実施がなかなか容易ではないという実態をお伺いしたところでは、県におきましてもこの部分については、さらに予算の確保ということも承知しているところですが、間近に全国植樹祭という大きなイベントを控えておりますので、これが終わった段階を見計らって、見直し検討は進めていきたいと考えております。

沼田座長代理

全国植樹祭の予算が増えるのであれば、全国植樹祭の予算のなかで、小学生や幼稚園児が体験できることを考えてもらえれば、来年度はできると個人的には思います。

関根委員

平成30年全国植樹祭開催に向けて準備されていると思いますが、この開催意義にもあるように、森林を育てて次の世代に引き継ぐ大きな目的があって、今回メインで開催する南相馬市、このエリアに関わっていくことは、福島だけではなく全国の人が関わっていかねばならない課題として感じています。この全国植樹祭開催までの計画が綿密に立てられているのは、表を見ても一目瞭然ですが、私が知りたいのはこの先。この植樹祭をきっかけにどういった人の流れをつくっていくのか、学びの場をつくっていくかはすごく大事な事だと思っていますので、どうしても地域づくり等の言葉がよく使われていますが、私は、そう言ったものは、地域づくりでも、人づくりでもないと思っています、地道にこういった活動を続けていくことがすごく大事なのかなと。もしこの植樹祭の後の処理、そういったもので何か計画されているもの、植樹祭が終わったら終わりではなく、次に何か続けていくための取組の予定があったら、それを聞かせていただきたいと思っています。

森林計画課長

平成12年に全国育樹祭が皇太子同妃両殿下をお招きして猪苗代で開催されました。平成13年はこの全国育樹祭の精神を引き継いで、県民参加による森林づくり運動を立ち上げまして、これがその後、平成18年度の森林環境基金事業に特化していくことで、その精神を引き継いでおります。

平成30年に全国植樹祭が開催される、その後、全国植樹祭の開催意義精神をどうやって引き継いでいくか、継続していくかが重要な課題であると考えており、現在具体的にはまだ進め方は出来ておりませんが、今後どうやって進めていくかを含めまして、併せて御議論していただくものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

沼田座長代理

ありがとうございます。植えて終わりというよりも、植えたものをずっと見守り続けるイベントというものは出来ないか。植えた1年後の様子、

2年後、3年後の様子を、小学校、中学校の児童等が見に行けるような機会をつくれれば、それでイベントになるのではないかと思うので、是非考えていただきたい。

もう一つ。「植樹リレー」について、どういったところに植樹をされたのか教えていただきたい。ちなみに平成28年度の資料の「森林づくり県民運動推進事業」の中で、森林とのきずなづくりの植樹リレーを実施とありますが、どんなことをされたのか、これまでどこで植樹されてきて、これからどこで植樹するのか、全国植樹祭開催の場所以外で教えていただきたい。

全国植樹祭
推進室長

植樹リレーですが、県内の各市町村を4コースに分けてリレー活動を実施しています。平成28年度につきましては68箇所行ったところです。平成29年度につきましても引き続き各市町村で植樹を行いながら、最終的に平成30年春の全国植樹祭の会場をゴールに、やって行きたいと考えております。

沼田座長代理

来年度は？

全国植樹祭
推進室長

残りですので68箇所よりは少なくなるかと思いますが、加えて花の方で県内市町村のリレーを行っていきたいと考えております。

沼田座長代理

ありがとうございます。

ちなみにどういう所に、たとえば町だとどこに植えているのですか？公的施設でしょうか？

森林保全課長

この中の一環として取組をしておりますのは、各県内に地方緑推という組織がありまして、現在21の地方緑推があります。各方部ごとにまとまりまして、地方植樹祭というものを、春と秋に催しています。代表的なものを申し上げますと、リレー植樹の第1回目は、いわき市の新舞子で行っております。これは海岸防災林のなかで津波被害を受けた所の植樹を第1回目のリレーとして地方植樹祭を開催させていただいたところです。今現在、この地方緑推のうち、原子力事故の被害が大きかった双葉郡は、休止状態になっておりまして、来年度、楡葉町でこの催しを再度開催する予定です。

推進室長から申しあげました花のリレー。これは地方紙の福島民報さんによる地方植樹ということで、県内59市町村を回るという計画です。今年度中に回りきれるということで、来年度は福島民友さんで道の駅を中心に、花のリレーということで、植樹リレーを県内59市町村を回る計画を今調整中です。

来年度の計画については以上の通りです。

沼田議長代理

ありがとうございます。

個人的には 大学にも植えてほしいと思います。大学が県内15くらいあるので「若者の森林自己学習支援事業」も関わってくると思うので、「若者の森林自己学習支援事業」をやっているところくらいはせめて植樹にきていただきたいと思います。そうすれば新しい活動も生まれますので、よろしくをお願いします。

それでは次の議題にいきたいと思います。

情報提供ということで、資料9「海岸防災林の復旧状況について」、事務局より御説明お願いいたします。

森林保全課長

資料9に基づいて説明させていただきます。1 ページ目は現在の海岸防災林の全景写真です。

海岸防災林は本県の海岸の4分の1にあたります約40kmを幅200mで整備を進めております。総面積は東京ドームの約130個分にあたります606ha、総事業費は818億円、全て国費で賄うかたちです。

平成32年度の完成を目指しまして現在工事を進めているところですが、進捗状況は、予算ベースで約4割になっています。この海岸防災林の再生に当たりましては、これまで海岸林が担ってまいりました飛砂、潮害、風害等の災害防止機能に加えまして、東日本大震災の被害を教訓といたしまして、津波エネルギーの減衰、あるいは津波の漂流物の捕捉、これらの機能を加えました全国初の大規模なプロジェクト事業を進めているところです。

～大津波から県民の生命と財産を守る海岸防災林～、いわゆる海岸地域における防災機能強化への取組につきまして御紹介させていただきたいと思います。

震災後7年目に入りましたが、2 ページ目は震災による大津波により本県の海岸線が壊滅的な被害を受けたという状況です。

3 ページ目です。ここで紹介させていただきますのは、この大津波で壊滅的な被害を受けた、もう一方ではしっかりと津波の被害を軽減したということが専門家による検証でも認められています。それがいわき市の新舞子海岸です。

海岸林の整備に当たりましては、南相馬市といわき市の何が違うのかということがテーマとなったところです。津波の高さは大きな違いはありませんでした。一方ではしっかりと大津波が押し寄せた時に背後地に海水は入っておりました。人家の方には津波は届かなかった。海岸林には車、あるいは船がマツに引っかかっていたという部分がありました。このため、今回の海岸防災林の整備に当たりましては、いわきの新舞子の防災林と同じく整備することを目指すということになりました。。

その整備概要が4 ページです。

防災林は津波被害を軽減する対策を追加させております。写真にイメージ図が重なっておりまして、太平洋側の方からまずは防潮堤を整備いたし

ます。その背後地に防災林200m、既存の海岸林が50mでしたから約4倍まで規模拡大をします。工法としましては、まず盛土してクロマツ等を中心に植えます。多重防御ということで、堤防と併せて防御をしようということです。クロマツはコンテナ苗で植栽しています。野菜でいうポット苗的なイメージをもっていただければと思います。

海岸に植える苗木は、直根をまっすぐ伸ばすことによって3mの盛り土の中に縦に杭を入れる。それで津波のエネルギーを減衰するということです。また防風柵や静砂垣という風除けの柵を作りながら、木を大切に育てていくという取組をしています。

6ページ目は、専門的な話になりますので、簡単にイメージだけ御覧いただければと思います。先ほどクロマツの話をしました。幅200m一律に同じ樹種を植えるのではなく、海側の最前線はクロマツ、陸地側には広葉樹を混ぜながら幅200mで整備しています。

7ページ目です。延長約40kmの海岸線を整備する工事であり、そのなかには希少動植物関係もあり、なかには大津波で流されて埋設されていた希少な植物が発芽してまいりました。これは保全地域を設けながら、併せてこういうものも大切に保全する取組も行っています。

8ページ目です。北は宮城県境の相馬市から茨城県境の新舞子まで、ここに記載の9地区で整備しています。

いわき市の新舞子は平成26年度に完了しています。今年から浪江、双葉が工事着手しました。これは原子力災害の関係で避難区域の解除に合わせて進めているという状況です。原町地区について、ここで命を守るというテーマもありますが、海岸防災林の中で全国植樹祭を開催いたします。

9ページ目、現在の進捗状況について若干触れさせていただきます。全体計画的には、平成32年度完成を目指して実施しています。それぞれの進捗状況は、予算ベース、面積ベース、延長ベースで記載しているとおりで

す。

この防災林は、被害を受けた南相馬市もあるいはいわき市も江戸時代に造られた防災林が長い年月を越えて我々の命を守ってくれた。防災林の整備にあたって、この記載のようなことを、将来の子ども達を守るために、未来の世代を守るために多くの住民の方あるいはNPOや企業にも御参加いただきながら植樹活動をして、大切に管理していきたいと考えています。歴史的な背景につきましては、9ページに記載してありますので後で御覧になっていただければと思います。

一点だけ触れさせていただきますと、コンテナ苗の話をしました。江戸時代にはコンテナ苗という技術がなかったので、米俵に土を入れてマツの木を一本一本植えた、しかもその技術にたどり着くまでは、長い年月をかけながら試行錯誤を繰り返しながら取り組んできたという記録があります。

10ページ目、この取組は、これまで17,000人の方に協力いただいています。

す。植栽だけでなく、3年間の協定で植栽以降の維持管理にも協力をいただいております。地元の方以外の方にも多く手伝っていただきたいということで、様々な対象の方に取組の協力をお願いしているところです。

この企業と地元とを結ぶ工事の進捗状況に合わせた森林づくり活動へのトータル的なコーディネートを公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会に委託しており、この取組に要する経費について、森林環境税から支出している森林づくり総合対策の一環として、300万円ほど頂いているということでございます。この実績が16,960人の参加ということですよ。

最後に12ページには、全国植樹祭の理念「育てよう希望の森をいのちの森を」、いのちを守る森林づくりへの取組を進めているところです。

沼田座長代理

ありがとうございます。只今の説明について御質問があれば御発言お願いいたします。

この事業は全て国費の事業ということでしょうか？
10ページに各地域で植樹祭が行われていますが、17,000人が参加した場所も全て国費で賄われていると理解していいでしょうか？

森林保全課長

造成工事、委託、用地買収、全て国費ですが、企業と地元住民の方の工事の進捗状況に合わせたイベントの構築については、森林環境税から320万円ほど頂いております。

沼田座長代理

全国植樹祭準備事業で今年度や来年度計画している部分も、全てイベント開催に係る費用ということで、植樹そのものの費用ではないという理解でよろしいのでしょうか？

森林保全課長

来年度、プレイベント等の経費が盛り込まれていまして、6月に霊山こどもの村で約1年前のイベントを実施する計画になっています。その中のイベント経費については、森林環境税が入っています。

全国植樹祭は、緑の少年団等の子ども達を中心となって取り組む部分が多くございますので、その子ども達の森林づくり体験イベントというものもプレイベントの中に盛り込まれています。

さらに、200日前イベントというものも計画してまして、これは、南相馬市の方で今調整中ですよ。うつくしま育樹祭と共催で南相馬市の方で育樹と併せまして植樹活動というイベントを来年度計画させていただいており、植樹祭に向けて様々な森林づくり活動を展開していきたいと考えています。

沼田座長代理

ありがとうございます。
確認ですが、植樹そのものは国費で、イベントそのものは県費でということですか？植樹のイベントとなると、どういうお金の切り分けをしているのか教えてください。

森林保全課長

植樹イベントの際は、イベントに参加している皆さんはボランティアで、その前の盛土をして植生の基盤造りまでは、国費でやらせていただきます。これが通常のイベントですが、もう一方で、海岸防災林の中で植樹までを工事で発注する場合があります。その時に植樹を発注した造園業者等が地元住民と一緒に植樹活動をしたりという取組も進んでいます。それは、受注業者が自ら苗木を手配しまして、地元住民に周知して実際に植樹活動を手伝ってもらうというイベントを展開しています。先ほどの17,000人については、前段のほうのイベントをまとめた集計で、業者が独自にやっているものについてはまた別途集計しています。

沼田座長代理

分かりました。

では、情報提供のイ「第69回全国植樹祭開催に向けた取組状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

全国植樹祭
推進室長

本県の基本計画につきましては、先月決定されたところです。

はじめに1ページから6ページまで、第1章開催概要が記載されています。1ページですが、こちらに開催日を記載しています。本県は平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波によりまして、海岸防災林の6割が流失しました。またそれに続く原子力事故によりまして、森林を取り巻く環境が大きく変化し、森林と人との関わりが薄れつつあるというところです。この様ななかで被災地で初めての開催となります。

「第69回全国植樹祭」につきましては、大会の開催を契機といたしまして、より一層の県民参加による森林づくり活動を推進するなど、甚大な被害を受けた本県が、緑豊かなふるさとの再生を進めていくうえでのシンボルとなる大会と位置づけています。

2ページを御覧ください。本県では昭和45年の第21回大会以来の48年ぶりの全国植樹祭の開催となります。

3ページを御覧ください。開催理念を記載しています。理念ですが、県民参加の森林づくり活動、海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生、大会開催を契機とし、本県の復興・発展を加速する原動力、県内外の多くの方の参加、国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島姿の発信、この5つの理念を掲げまして、平成30年春季の開催に向けて準備を進めて参ります。

4ページを御覧ください。式典参加者は、招待者、出演者等を合わせて9千人程度を想定しています。開催地につきましては、南相馬市の原町区雫地区の海岸防災林といたします。

5ページを御覧ください。多くの県民が植樹活動に参加し、全国植樹祭

を共有できるサテライト会場として、大玉村の福島県民の森を、また、福島市、郡山市、白河市、会津若松市の4市には式典には参加出来ない県民へのPR会場を設けまして、全国植樹祭の開催意義や、豊かな森林づくりへの取組を広く伝えることとしています。

6 ページを御覧ください。シンボルマークと大会ポスター原画です。

7 ページを御覧ください。第2章式典行事になります。式典行事につきましては、プロローグ、記念式典、エピローグの3部構成となります。

8 ページを御覧ください。プロローグでは、様々な支援に対する感謝の気持ちを込めまして、参加者を歓迎したいと考えています。記念式典では、天皇皇后両陛下のお手植え、お手播きを賜りたいと考えています。またエピローグでは、復興と再生の想いを一つにしまして、県民一丸となって未来へ繋いでいく決意を表現したいと考えています。

9 ページを御覧ください。植樹行事になります。お手植の樹種を記載しています。

10 ページを御覧ください。お手播きの樹種を記載しています。本県を代表する樹種、県民に広く親しまれている樹種などを選定しています。

11 ページを御覧ください。招待者の代表の皆様には、式典会場内におきまして、両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行っていただきたいと考えています。またそれ以外の招待者の皆様には、式典会場に隣接しました海岸防災林に設定しました植樹会場におきまして、クロマツなどの植樹を行っていただきたいと考えています。

12 ページを御覧ください。第4章、会場整備計画です。12ページと13ページに式典会場のイメージ図を記載しています。

18 ページを御覧ください。第5章運営計画になります。招待者の区分ごとのおおよその行動計画を示しています。なお、記念式典につきましては、現在午後を想定していますが、今後関係機関と具体的に調整していきたいと考えています。

20 ページを御覧ください。6 番目レセプション計画ですが、式典の前日に天皇皇后両陛下の御臨席を賜りまして、招待者の皆様の御来県を歓迎したいと考えています。

21 ページを御覧ください。会場おもてなし計画です。式典会場内におもてなし広場を設けまして、参加者の皆様に本県の観光や物産等のPRを行いたいと思います。

23 ページを御覧ください。11番の消防・防災・警備計画におきましては、参加者の安全を確保しまして、安心して参加いただけるように、関係機関との協力体制を築きながら密接な連携を図っていきたいと考えています。なお、会場が海岸に近接いたしますことから、津波対策についても十分に配慮します。

25 ページを御覧ください。第6章宿泊・輸送計画です。26ページ、27ページ合わせて御覧いただきたいと思いますが、招待者につきましては、バス輸

送を基本としまして、安全で円滑な運行を図っていききたいと考えています。

29ページを御覧ください。第7章の荒天時計画です。荒天時会場を南相馬市内に設けたいと考えています。

30ページを御覧ください。荒天時には、参加者を3,000人程度としまして記念式典のみを行うなど、規模を縮小して行いたいと考えています。

32ページを御覧ください。第8章記念事業等計画です。開催気運を高めるために、大会で使用する苗木の一部を県民の皆様にご育ていただき、苗木のスクールスティ、ホームスティが県内各地で開催されます。植樹活動を繋ぐ、森林とのきずなづくり植樹リレー、森林づくり交流会など県民参加の大会となるような取組を進めていくこととしています。

33ページを御覧ください。大会1年前となります今年6月上旬、霊山こどもの村を皮切りに、200日前、100日前のそれぞれの節目で記念イベントを予定しています。

34ページを御覧ください。第9章広報宣伝・協賛計画です。記念事業や各種イベントにおける広報宣伝、企業等への協賛募集を通じまして大会開催に向けた様々な取組や森林づくり活動の大切さについて広くPRして行きます。

以上基本計画の概要について御説明させていただきました。

沼田座長代理

ありがとうございました。

それでは、只今の説明について御質問があれば発言をお願いします。

まず6ページのシンボルマークですが、いいシンボルマークだなと思っているのですが、せっかくこのシンボルマークを作ったのだから様々なところで使った方がいいのではと思います。例えば松本さんが名倉山酒造の方ですから、名倉山の例えばお酒にこのシンボルマークを付けるとか、民間企業が全国植樹祭のPRのいろいろなコラボ商品を作るとか、そうすればもっと広がると思うのですが、いかがでしょうか。

全国植樹祭
推進室長

大会テーマやシンボルマークにつきましては、植樹祭のPRということで考えていますので、こちらにつきましては、企業の皆様、県民の皆様、機会がありましたら使っていただければと考えています。

沼田座長代理

では無料で、名倉山のお酒に付けても特に問題は無いということですか？

全国植樹祭
推進室長

はい。特に問題はございませんので、先生の方で使っていただければと思います。

沼田座長代理

その当たりのことも含めて色々PRしていただければと思います。日頃我々が目にする商品で何かあると凄くいいですね。県庁の方達だけが作るのではなく、民間の人々で色々作られるともっと展開が広がると思います。

それでは その他ということで、全て全体をとおして、この議事になかった内容も含めて何かございませんでしょうか。

では、予定の議事も滞り無く終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

森林計画課主幹

委員の皆さまには、長時間にわたり御討議いただきありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。ここで福島県農林水産部松本次長より御挨拶申し上げます。

農林水産部次長

座長、それから委員の皆様、長時間にわたり御討議いただきありがとうございました。

今回の懇談会をもちまして委員の皆様には二年間の任期を迎えることとなります。この間、様々な角度から、御意見、御指導をいただきまして感謝申し上げます。

今後とも、本県の森林林業行政の推進に対しまして、御理解と御指導賜りますようお願い申し上げます。御礼とさせていただきます。2年間ありがとうございました。

森林計画課主幹

これを持ちまして平成28年度第3回森林の未来を考える懇談会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上